

第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会
議事録

【日 時】2026（令和8）年1月15日（木） 午後2時00分～午後3時00分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市副市長 宮崎 寿

名張市副市長 出江 良隆

笠置町参事 前田 早知子

南山城村副村長 中嶋 孝浩

三重県環境生活部環境共生局 ごみ処理広域化推進監 山下 晃

京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長 水落 高明

立命館大学 理工学部 環境都市工学科教授 橋口 能士

公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 八鍬 浩

花垣地区住民自治協議会 会長 上島 啓二

名張市地域づくり代表者会議 会長 古谷 久人

笠置町区長会 会長 二瀧 宏司

伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 南山城村委員 大仲 順子

伊賀市人権生活環境部 部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 奥田 泰也

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 課長 馬場 俊行

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主幹 内田 恵美子

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主任 福岡 一輝

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 さくらリサイクルセンター 主幹 東出 早智

名張市地域環境部 部長 野口 泰弘

名張市地域環境部 環境対策室 室長 惠村 和生

名張市地域環境部 環境対策室 係長 上角 健将

名張市地域環境部 環境対策室 室員 津久井 統文

笠置町税住民課 課長 草水 英行

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

笠置町税住民課 主査 辻井 堅一

南山城村建設環境課 課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課 係長 和田 武志

南山城村建設環境課 主任 森西 達也

三重県伊賀地域防災総合事務所 環境室 室長 吉市 哲也

京都府山城広域振興局 副局長 島田 和幸

京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 中西 理恵
伊賀南部環境衛生組合 事務局長 福田 浩士
中日本建設コンサルタント株式会社 山田 剛士
中日本建設コンサルタント株式会社 市川 真旬
中日本建設コンサルタント株式会社 大沼 裕貴

■開会

<事務局>

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日、議事開始までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。座って失礼します。

初めに事前に送付させていただきました、本日の資料について確認をさせていただきます。まず本日の資料としましては次第、それと資料1としまして、基本構想策定のスケジュール、資料2としまして、パブリックコメントの対応について、それと資料3ですけども、3つございます。基本構想の案、それと同じ基本構想の概要版の案、それと最後に、答申書の案でございます。皆さん、資料の方お揃いでございましょうか。

それでは、皆さんおそろいということですので会議の方を始めさせていただきます。また会議録を作成しますので本日の会議につきましては、録音をさせていただきますので、ご発言の際は、マイクをご使用いただきたいと思いますのでよろしくお願ひをします。

■報告事項

(【資料1】基本構想策定のスケジュール及び検討委員会の流れについて)

<事務局>

資料に沿って説明。

スケジュールの説明につきましては以上となりますので、続きまして、議事の方に入って参りたいと思います。ここからは会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

<会長>

皆さんこんにちは。それでは、また本日も円滑な議事進行にご協力のほどよろしく

お願ひいたします。それでは早速次第に沿って進めさせていただきます。最初に、
(1) パブリックコメントの対応について、事務局から説明をお願ひいたします。

■パブリックコメントの対応について

(【資料2】パブリックコメントの対応について)

<事務局>

資料に沿って説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。検討事項が多くございますので、この件に関しましては、3つに分けて検討を進めていきたいと思います。

それではまず、パブリックコメントでいただいた意見のうち、2ページに分類してあるその意見の取り扱いですね。意見の取り扱い①から④のうち、事務局が①基本構想を修正するとしている箇所について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。修正する内容についてもここで検討するのですか。それは、次ですかね。

<事務局>

構成市町村の考え方の文章の内容については後ほど。

<会長>

はい。この①として取り上げるべきか取り上げないでおくべきか、或いは①となつてないものに対して①として取り上げるべきかどうか、そういうカテゴリー分けの適切さみたいなことを議論したほうがいいですかね。

<事務局>

そうですね、まず初めはそのような、①に該当するものが①でいいかどうかと②から④についてさらにランクアップするのかどうかということを検討いただきたいと思います。

<会長>

ということです。①として取り上げているものが現在16件ということでございます。その取り上げているものが適切であるかどうか、足りないものがあるかどうか、そういうご意見があればということですがいかがでしょうか。少しお時間をとりたいと思います。①番に限定するとなかなか意見が上がらないようですので、①から④ま

で含めて、事務局の方で提示したそれぞれの取り扱いについて適切かどうか、この件については何番となっているけど別の番号にしたほうがいいんじゃないかといったご意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。ここまでまだ意見が上がっていないません。当初は3段階に分けての検討ということで、その3つ目は、資料右から3列目に書かれている、構成市町村の考え方ということで事務局の方で回答案として書かせていただいている文章ですが、これに関しても意見を伺いたいと思います。この記載はこうした方がいいのではないかというようなことはございますでしょうか。例えばですけれども、意見の取り扱いとして、現在の案では①から④というふうに分けられております。例えば、③と④を分けていますけれども、そのあたりをはっきり定義して分ける必要があるのかなという感じを多少しているんですね。③と④だと格差がついておりますので、④とつけられた意見を投稿された方はあんまりいい感じはないので、③と④は分けないというのも1つの選択肢かなと。ただし、②、そして修正を伴う①に関しては、はっきり基本構想（案）の検討において対応しておりますので、①②は私個人としてははっきりと分けたほうがいいんじゃないかなと思っているのですが。③④いかがでしょうか。このままで大丈夫だということであればこの部分はこのままで行きたいと思いますけれど、懸念があれば、例えばそういう方法もあり得るということでございます。

＜委員＞

①の方については特に基本構想のこの委員会でスタートのときにも、住民のごみ処理に対する安全安心というところを第一に考えるという前提でスタートしたと思いまし、そういったところでご意見の通りですね、①②③と番号比べてしまうとやっぱり見た目上とか、あと逆に表記の他の部分でもですね、若干住民さんにご認識が間違えるような話も表示においてはですね、誤解を招く部分があるのであるので、修正案としては一定もう評価さしてもらうかなと。基本構想の一番最初の部分もあるんですけど、基本構想というところでも追求をされてる部分ではあるんですが、そういったところの広域化の取り組みなんかもしっかりとうたっていただいているので、それはそれでいいのかなと。会長さんがおっしゃられました、③と④のですね、盛り込めないというのと、反映できないっていうのが文章的に表現するというのが印象がわるいのではほぼ一緒の話かなと。参考意見として、参考とするものと参考意見として伺って、できるだけ今後の方向性の中に反映していきたいというような表現にするのか、さらっといくのか。その辺はちょっと考えていただければなと思ったりもしますがいかがでしょうか。

＜会長＞

ありがとうございます。伺ったご意見をまとめますと、この③④の表現方法を変えるか、あるいはこれらを一緒にするか、のどちらかですね。④の表現を例えれば、「反映できないが」の部分を消して、「構想案に意見として伺ったもの」ぐらいにしておく。③は「盛り込めないが今後の参考とするもの」。まず最初に、③④はいずれも一行目をどちらも消していいかなぐらいの感じですかね。③、④としたとしても、いずれも一行目はなしでもいいかなと。どっちがいいでしょうかね。

<委員>

もう一緒にいいんじゃないですか。盛り込めないと反映できないと違いがよくわからないんですけど。考え方のところに④でありながらご意見は参考にさせていただきますという表現があるので一緒にかなと思ってます。

<委員>

事務局はどういうつもり分けられたんですか。この③と④について。

<事務局>

事務局としては、③と④に分けた理由でございますけども、③につきましては、今この基本構想というのは大きな方向性ということですけども、先ほどの説明にもありました通り、次の段階、例えば基本計画とか基本設計の段階で、このご意見を参考に検討を進める。ただ、基本構想じゃないですけどっていうことで今後の検討の参考にする事項かなっていう部分については、③というふうにして分けさせてもらったところでございます。

ただ、仰るようにこの基本構想っていうところに主眼をおきますと、今後の参考にする、意見として伺う、どちらにしても意見として参考に検討を進めていくっていうところかなと思いますので、分ける分けないというところは決めていただければと思います。

<会長>

いかがいたしましょうか。特に分けなくてもいいのではないかというご意見をいただいて、それが趨勢のような感じになってきましたので、③と④を含めて、③とさせていただいて、「ご意見として伺い、今後の参考とするもの」みたいな形にさせていただいたらいかがでしょうか。皆様にご同意いただいたということで、そのように致します。その他いかがでしょうか。非常にたくさんございましてなかなか気がつかない部分もあるのですけれども、もし後々お気づきのことがありましたら、事務局にお寄せいただいて、その判断については事務局と私との最終的な協議に一任とさせていた

だくという形でよろしいでしょうかね。それでは、お気づきのことがあれば事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

＜事務局＞

先ほど説明しました通り、2月5日には答申をするという形になりますので意見をいただぐ期限を設けたらどうかなと思っております。今日は15日ということで、先ほど言いました通り2月5日には答申をさせてもらうという形ですので、できましたら、来週いっぱいぐらい、23日の金曜日ぐらいまでに何かご意見がありましたら事務局の方にお寄せいただきて、会長副会長と相談をさせていただくというような流れでいかがでしょうか。

＜会長＞

よろしいですか。お願ひいたします。あと、ちなみに1つだけ確認なのですが、このパブリックコメントを集約した結果ですが、タイトルが変わるとは思うのですけれど、どこかで公表することになるのですか。

＜事務局＞

はい。これにつきましてパブリックコメントそれぞれの市町村において公表すると、伊賀市でしたらホームページ等で公表するという形になっておりますので、これについてはそういう形で外に出ていくものとなります。

＜会長＞

これだけ貴重なご意見いただきましたので、丁重なお礼と、どのご意見も無駄にはいたしませんというようなコメントを添えて、ぜひ公表いただければと思います。それでは皆様よろしいでしょうか。この議題1に関しましては、これで終わりにさせていただきます。続きまして、議題2答申内容の確認について、事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。

■答申内容の確認について

（【資料3】伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村広域化基本構想（案）、基本構想概要版（案）、答申書（案））

＜会長＞

ありがとうございました。それではご意見を伺いたいと思います。どこからでも結構でございます。基本構想案の修正箇所に関するご意見、或いはこの答申書のこの文

面に関するご意見、どこでも結構でございます。

＜委員＞

答申書の最初のところ、5段目のところですね、その結果を別添の通り取りまとめましたのでというところなんんですけども、取りまとめた書類の名称、基本構想案ですと名称を書いた方がいいのではないのかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

＜会長＞

いかがでしょうか。正式に書類の名称を書いてもいいですし、基本構想（案）を取りまとめましたのでというようなことでもいいのではないかと。別添の通り、基本構想（案）を取りまとめましたのでというような書き方であれば、わかるかなと思いますのでそのように追記いただきましょう。他いかがでしょうか。

＜委員＞

私もちょっと答申書の方で少し意見を言わさしていただきたいと思うんですけども。ごみの処理場も安定的持続的にですね、処理をしていくためというところに、観点を置くと自治体のやはり財政状況っていうのは、十分考慮しながら、将来にわたってですね持続的にごみ処理をしていけるかというところはやっぱり自治体の財政状況というところも十分見ながら選択していく必要があるのかなと思っておりますので、ちょっとそういう観点を答申の方に入れた方がいいのかなというのが1点。

もう一点が3つ目なんですけども、公共が責任を持つ事業であることを念頭にいうところで先ほども事務局から説明があってこれは当然、市町村、自治体の責務であるということですので、あえて答申に書く必要があるのかなというところです。その公共が責任を持つと意味がどのように取れるので、例えば、今回その組合設立と民間活用がフラットな状況という中で、公共が責任を持つということは、例えば公共事業主体であるというような誤解が生じる可能性があるのかなっていうのも思いましたので意見をさせていただきました。以上です。

＜会長＞

ありがとうございました。どうしましょう。まずは事務局から。

＜事務局＞

まず財政状況のお話がありました。実は当初そういう文言を入れる必要もあるのかなという検討もさせていただいたところでございます。ただ、委員会の方から、あえて自治体に対して自分のところの財政状況をちゃんと見て判断っていうところを言うべきかどうかっていうところで今回削除させてもらいました。答申を受けたからそ

ういう財政状況も考えもせぬ決めていくってことはあり得ないだろうというところで、今回は削除したところでございます。入れたほうがいいかどうかについてはまた委員会の方でご意見をいただければなと思います。

それともう1つ、公共が責任を持つ事業、これをあえて書いた理由でございますけれども、パブリックコメントの中でたくさんの意見をいただきましたがその民間活用っていうのは行政の責任を放棄している。要は丸投げではないのかっていう意見をたくさんいただきおるところでございます。ですので、あえて行政としてはその部分を再認識してもらう。たくさんのご意見をいただきましたけどもそうではないところをあえて書いたほうがいいのかなというところで、明記をしたところでございまして、その2点につきましてまたご意見をいただければと思います。

<会長>

ありがとうございます。書いた意図としてはこういうことだということでござります。私も当初は財政状況云々ということに触れた答申案を考えたのですけれども、それはあえて触れなくてもいいだろうという話で、私自身は納得したということです。

あと、「公共が責任を持つ事業であること」というのは、今、事務局が言われたように、パブリックコメントで懸念も多かった点であるので、民間活用であっても公共が別に責任を放棄しているものではない、という意味合いで書かれたというふうに私は理解しているんですけども。

<委員>

外部委託は別に排除してるっていう意味じゃない。

<会長>

そういう意味ではない。

<委員>

そういう方向に見えることは見えるんですよね。外部委託はこれやっぱ難しいかなとか。そこまでは思わないですか。

<会長>

むしろ、パブリックコメントのご意見にあるご懸念を解消するという意味で、書いた意見であって。

<委員>

排除しているわけではない。

＜会長＞

排除しているわけではない。民間活用ともここに書いていますので、幾ら民間活用で公民連携しても、外部委託にしても、公共の事業の責任を放棄するものではないということを肝に銘じてやってくださいね、という、我々の意図で書かれているという意味で、むしろこの文章が大事なのかなという感じを私個人的にはしておりますが、いかがでしょう。

＜委員＞

すみません。先ほどお話が出たときに、やっぱりそのパブコメのことも思ったんですけれども、やはり公共がどちらにしてもチェック体制とか、コントロールできる力とか、それからいろんな災害があったときとか、いろんなことを考えながら公共がそこに関わっていける、入り込んでいける、そういうものを作り上げてくださいよっていうそういう思いも入っているんではないかなって思いました。

＜会長＞

いかがですか。他にご意見、お願ひいたします。

＜委員＞

話戻るんですがパブリックコメントのね、この5ページに書いてある、例えば、ごみ処理の安定的効率かつ安定的という表現はですね、構成市町村の考え方で書いてくれているんですけども。これはあくまでも定義的なことだと思います。この資料3の第6章に用語集とは別に書いていただいているんですが、用語は用語でいいですけども、こういった定義的な文章、こういったものをこういう形で構成市町村の考え方はこうだということで主張されてるなら、どこかに定義文入れたらいいんじゃないかなということを思ってるんですがそれはいかがでしょう。

＜会長＞

一応、前文のところにはそういうことが書かれているという気はするのですけれども、足りないです。

＜委員＞

聞かれたら、これですということを言えばいいですけれども、こここの今の考え方だけをここで表明しておると探さんとわからないというところですので、どこか定義文

を作つといた方が、細かく説明しなくていいんじゃないかなと思いますけどね。

＜事務局＞

答申書に修正前のような表現が書かれているということの指摘かなと思いますの
で、先ほど修正をしたような形でかみ碎いた形で表現をすると。ただこれ全文直しま
すと、かなりの量でありますのでそこは、会長と検討させてもらえたたらと思います。

＜会長＞

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

＜委員＞

今回のですね基本構想の答申の中でですね、最後にあるごみ排出抑制に努めごみ分
別の徹底やリサイクルに取り組むことっていう内容がですね、ほとんど見られてない
もんですから。今後これを計画的に進めることとか、検討することとか、今回の構想
の中ではこれがいいんですよね。

従って、今後これらの基本計画の中でしっかりとこのごみ減量計画を作成の上取り
組まれたいとか、そんな形にしつくほうがいいのか、ここでは排出抑制に努め取り組
むことと書いてあるんですけど、基本構想の中にはこれもあまり具体的にどのように
減量しなさいということは今回は触れていませんので、次の機会でしっかりと検討しな
さいよぐらいの表現にしたほうがよいというような気がします。

＜会長＞

そうだとすると、この箇条書きの中からは外して、前文か、あまりやらないかもし
れないけれど、記の後の構文で最後の添え書きのところか、のどちらかに変えて、今
後の事業推進においてはごみの排出抑制に努め取り組まれたい、という言葉で最後を
閉める。この言葉はそのように使われたらどうでしょう、というご意見だと思います。

＜事務局＞

書きぶりについてはまた相談させてください。

＜会長＞

確かに、ここに関する議論というのは特になかったわけですよね。基本構想案に盛
り込まれてないですよね。箇条書きの部分は議論した内容のまとめになりますから、
我々の気持ちの表明という意味であればその外に出したほうがいいだろう、というご

意見だと思いますので、構成の検討お願いします。その他いかがでしょうか。まだご発言いただいている皆様方、いかがですか。今までのご意見をまとめますと、ごみの安定的効率的云々のところの文章をもう少し考えるという話と、公共が責任を持つ事業の部分の話は逆にあった方が良いという話でした。今回議論した広域化メニューは、どれかを優先するというわけではなく、どれにつけても公共の責任を意識して頑張ってくださいねという意味なので、むしろ公共の責任の話はあったほうがいいだろうという意見だったのでこれはそのまま残す。また答申書案に箇条書きで書かれた最後の項目に関しては、この基本構想案の議論の結果ではないので、答申書では前文、もしくは最後の結びとして書いていただく。そんなところであったのかなと思います。

＜事務局＞

別添のとおりというところを基本構想（案）とするということもありましたよね。

＜会長＞

それもありましたね。答申書の文章の中に基本構想（案）の名前を入れるということでしたね。以上がいただいたご意見。その他いかがでしょうか。あと、この基本構想案で、加筆修正いただいた部分が結構あるのですけれど、おおよそパブコメのご意見を経て変わった部分だと思います。あえてひとつ、大丈夫かなというところがあるとすれば、外部委託のところは結局金額を示せないということで、最大限示せるのがこれかなというのを、脚注で示していただいたかと。けれどもあれは伊賀市に限定したごみ処理量での話で、あくまでもこの処理量に対して外部委託費がこれだけかかっているのが現状ですよという公表されている数字なので、これは挙げてもよかろう。けれどもここから先はもう推測の域ですので、これ以上の記載方法はないと思うのですが。

＜委員＞

我々の委員会の方ではですね今後のごみ将来計画含めて、検討してきて、例を挙げれば、プラスチックごみの分別化を統一化するっていうことの事案として72ページなんかが明示されてるんですけども、この部分が住民さん見たときにですね、こういう分別をやった上で今のごみ処理の計画が作られてる、さらにその先にまた分別があるんですよという話の部分が表記的に、ただ、区分案として出てるだけなので。もうひと捻りこういうところの取り組み、分別のいわゆる統一化をして、減量した上で、今の計画が入っています。計画していきますよみたいなことが、記載があれば、よりわかりやすいのかなと住民さんの方からそういう、どこにそういう分別減量の取り組

みされた検討が、書かれてるんやみたいなところが言われたこともありますて、まずそういったところも、全然これでいいんですけども、見たときに探しにくいっていうんですかね、わかりにくいくていうお話を聞かしてもらったので、もしそういう表記を文章で入れていただけるとありがとうございます。

＜会長＞

なるほど。確かにここでも検討している内容ですので、先ほど最後の一文を上げようという話だったのですけれど、4市町村で考え方を参考に、「ぐらいのことを書いてもいいのかもしれませんね。せっかく検討した内容なので、それも反映してもいいのかな。ごみ分別の統一区分について、この4つの項目から外して前文に持ってくる、というのはよろしいでしょうか。

＜委員＞

答申案を変えていただく必要はないと思っております。基本構想のね、どちらかというと72ページがわかりづらいので、その72ページのこの表の前文にそういうことを検討して、減量化の取り組みとして、例えば、分別を統一いたしましたみたいなことを案として検討しましたみたいなことを書けばいいのかなと。

＜会長＞

場所でいうと、72ページの表の一番上に書いていますけれども、そこにもう一文足すという感じですね。

＜委員＞

そうですね。

＜会長＞

今後広域化で処理をする上では、こういったごみ区分の統一も、表をご参考に設定していただきたいということですね。それが1つの我々の結論というよりは、こういうことが考えられますよというぐらいいのことを、この72ページの「表2-2に示します。」の次くらいに一文添えて欲しいということで、私もこれ、ぜひ入れていただければと。貴重なご意見ありがとうございます。よろしいですね、これね、せっかく検討したので、入れていただいたらいいのかと思います。他、いかがでしょうか。そうしたら、司会を事務局にお返しする前に全体を通して、何かご意見、ご発言等ございましたらと思いますがいかがでしょうか。こういう場で議論するのもこれが最後なんですね。ですので、何か思いとかおありであればご発言をいただければと思うんですけど

ども。意見もなさそうなのですが、あと先ほどの（1）の議論の終わりの際にもいいましたが、（2）の議論も含めてですね、今後、お気づきのご意見等ございましたら、事務局の方にお寄せいただければと思います。（1）の場合と同様に（2）のこの件に関しましても、その後の修正に関しましては、事務局と私どものご判断に一任という形にさせていただければと思います。議論の場がないものですから、その点何卒ご了承いただければと思います。

＜事務局＞

答申書の意見の中で、財政状況について記載してはどうかっていう、これは結論出てますか。

＜会長＞

そうですね。これどうしましょう。

＜会長＞

実は私は最初、事務局とやりとりしたときにはこの点を入れていたと思うのですが、事務局の説明聞いて抜いたと。経緯もございますが、それは当たり前ということで。

＜委員＞

実は私も聞いた時に、抜いた方がいいんじゃないかっていうのがありました。というのは私も行政出身でございまして、これ当然と言えば当然のことで、お金がないと何もできないわけですから、これはもう財政状況は内部でしっかりと議論をした上でやるべき話であって、外部の委員会から特にそういうこと言われる話ではないんじゃないかなっていうふうに思ったわけでございます。ですから、この財政状況考えないでいいよって話じゃなくてですね、財政状況は内部でしっかりと考えていただく。その上で、我々出した答申について議論をしていただいたという形でよろしいんじゃないかなと思って、こういう形にしたほうがいいんじゃないかという意見を出させていただきました。

＜会長＞

という意見だったのです。あえて記載をしないという形でよろしいですかね。そこはあえて記載しない。事務局も大丈夫ですね。そうしたら、今後は事務局の方に何かお気づきの点があればご指摘をよろしくお願ひします。それも期限がいつでしたか。

23日の金曜日まで。

<事務局>

1月23日の金曜中にお知らせいただければ、できればありがたいです。

<会長>

できれば早い方�이ありがたいということですのでよろしくお願ひいたします。それでは本日の議論は以上になりますので事務局にお返しいたします。どうもご協力ありがとうございました。

■その他

<事務局>

どうもありがとうございました。それでは、次第の4その他についてでござります。そこに書いてあります通り基本構想答申日でございます。答申の日は、初めの説明にも言わせていただきました2月5日木曜日を予定しております。こちらは、会長に出席をいただきます。委員の皆さん全員ではなくて会長に出席をいただいて、会長の方から、それぞれ首長に答申書をお渡しいただくという流れになりますのでよろしくお願ひをします。そのあと、各市町村で、参画に向けた協議を行うために基本構想を確定するという形になりますので、委員の皆様には、その基本構想の完成版を、また改めてお渡しをさせていただくということを考えておりますので、よろしくお願ひをします。

■閉会

<事務局>

それでは、委員の皆様、長時間にわたりましてお疲れ様でした。また、昨年度から委員会におきまして、お忙しい中ご出席をいただき、また、熱心にご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして、第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を終了します。

皆様、ありがとうございました。